

# 行財政改革大綱実施計画

重点項目番号	6
--------	---

番号	③
----	---

1. 実施事項名	公共工事コスト縮減対策に関する行動計画の導入			2. 担当課(執行する課)	建設部公共事業推進室					
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか)	今日の社会情勢が少子高齢化・国際化・高度情報化へと進展している中で、多種多様化している住民のニーズに応えつつ、厳しい財政事情の下で、引き続き質の高い社会資本整備を着実に進めていくことが求められている。このような状況の中で、社会資本が本来備えるべき利便性、公平性、安全性、耐久性、環境保全、省資源、美観、文化性等の機能・品質を確保しつつ、コスト縮減を図るため。			4. 責任者名(執行責任者)	公共事業推進室長 坂本 忠久					
				5. 担当課電話番号	22-9812					
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)	平成18年度に伊賀市公共工事コスト縮減対策推進委員会を設置する。 (各部署が所管する公共工事のコスト縮減に関する諸施策を総合的に検討し、三重県の第3次行動計画の趣旨を踏まえて整合性のある施策を策定する。)			6. 対象等(なにを・だれを)	伊賀市が実施するすべての公共工事					
				8. 成果(どうなるのか)	公共工事の価格に影響を及ぼす様々な要因について改革が進むとともに、環境負荷の低減や建設業の生産性が向上し、効率的な社会資本の整備が促進される。					
				9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)	平成20年度末目標値6%縮減					
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどけだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)						
				平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
				10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
	委員会を設置し、実施方法を検討する。		(内部委員20名程度)×6回		→					
	行動計画(案)の策定		三重県の第3次行動計画の目標数値を参考として、目標値を設定(参考:旧上野市の平成16年度末目標値3%縮減)		→					
	建設部・産業振興部・水道部の関係各部署職員に周知徹底					→				
	行動計画の実施					→				
	実施結果報告		関係各部署から毎年度末、担当課に報告。					→		→
見直し		施行後3年目に実施								